

# 下松市制施行85周年記念 成年後見制度に関する講演会

特別講演

「私たちの生活に身近な成年後見制度」

講師：<sup>きくち</sup>菊地 <sup>ゆきお</sup>幸夫 氏（弁護士）



三★ 講師プロフィール 三★

弁護士（第二東京弁護士会）。番町法律事務所。  
中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。  
現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、公益財団法人日本  
バレーボール協会 監事も務める。

また、日本テレビ「行列のできる相談所」をはじめ数本の番組にレ  
ギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、地元  
小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

令和7年

1月19日（日）

14:00～15:30

（開場 13:30）

スターピアくだまつ  
2階 展示ホール



※天候等により、やむを得ず  
中止する場合があります。

応募フォームの  
二次元コードは  
こちらです。

定員：280名程度（事前申し込みが必要です）

対象：下松市内在住の方または下松市内で勤務している方

※小学生以下のお子さんのご入場はできません。

応募方法：応募方法は裏面をご確認ください。

※応募者多数の場合は抽選となります。当選者には後日、入場整理券を送付します。

※落選の場合も通知文を送付します。結果についてのお問い合わせはご遠慮ください。

応募期間：令和6年11月1日（金）から11月29日（金）17時まで（必着）

※架空名義での応募や入場整理券の転売・複製は固くお断りいたします。判明した場合は入場をお断りすることがあります。

※申し込みの際にいただいた個人情報は、講演会の目的以外に使用することはありません。

※講演中の写真やビデオの撮影、録音はできません。

お申込み・お問い合わせ先

下松市役所 高齢福祉課 地域包括支援係（1階11番窓口）

TEL (0833) 45-1838 FAX (0833) 41-1515

ヒアリンググループ設置・  
要約筆記・手話通訳あります

主催：下松市

後援：下松市社会福祉協議会

下松市制施行85周年記念

# 成年後見制度に関する講演会 参加申込書

※応募フォーム又は電話で申し込みの場合は、この書類の提出は不要です。

フリガナ		年齢	10代・20代・30代・40代・50代
氏名			60代・70代・80代・90代以上
性別	男性 ・ 女性 ・ 回答しない		
住所	〒		
勤務先及び勤務先住所	(下松市内にお住まいの方は記入不要です。)		
電話番号	(日中に連絡がとれる番号をご記入ください。)		
特記事項	車いす・手話・ヒアリンググループ(※)・その他( )		

※ヒアリンググループは補聴器を装用されている方に音声をはっきり聞こえる装置です。対応する補聴器をお持ちでない方には、専用受信器の無料貸出(5台)があります。


※参加申込書1枚につき1名様分の申し込みとなります。

※ご記入いただいた個人情報は、本講演会以外には使用いたしません。

## 【応募方法】

下記の(1)～(3)のいずれかの方法で申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選の結果は通知文を送付いたします。

(1) 申込書	この申込書に必要事項を記入の上、下記までご提出ください。 郵送またはFAXによる申し込みも可能です。 〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号 下松市高齢福祉課地域包括支援係(市役所1階11番窓口) FAX: 0833-41-1515
(2) 応募フォーム	右の応募フォームよりお申し込みください。 ※この申込書の提出は不要です。 
(3) 電話	下松市高齢福祉課地域包括支援係までお申し込みください。 電話: 0833-45-1838 (受付時間: 平日8:30～17:00) ※受付開始は11月1日(金)8時30分からとなりますので、それより前にお電話いただいても受付はできません。